

認可保育園・認可外保育園・放課後児童クラブ
保護者 様

八重瀬町長 新垣 安弘
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保育所等の**登園自粛要請**
(限定保育) への移行について

平素より、本町の保育行政へのご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

令和 3 年 8 月 6 日付け八重児第 594 号により、家庭保育の積極的なお願いをしてきておりましたが、県内の感染状況は依然として厳しい状況が続いており、感染拡大防止を図るため、登園自粛要請(限定保育)を実施することとなりました。各施設への登園等については、極力控えるようお願いいたします。

本登園自粛要請(限定保育)の実施は、医療従事者等や社会機能維持のために就業を継続しなければいけない保護者、ひとり親家庭(生活困窮家庭)などに限定し、引き続き保育を行うこととしておりますので、引き続き保育が必要な場合は、別添の保育申出書を各施設へご提出下さい(必要最小限の保育スタッフ等を確保するため)。

また、園児を含めご家族に風邪症状がある場合は、確実に登園を控えるようお願い申し上げます。

【登園自粛要請(限定保育)の実施期間】

・令和 3 年 8 月 17 日(火)～令和 3 年 8 月 31 日(火)

【保育対象者】

医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方など、真にやむを得ない場合に限り受け入れを行います

(平日等で、保護者のお仕事がお休みの場合には登園を控えて下さい。保育園等に預ける必要性がある時も最小限のお時間をご利用ください)。

【保育料】

(保育所利用料)

登園自粛にご協力いただいた期間は日割りによる減免措置を行い、後日、還付等を行います。

(放課後児童クラブ保育料)

放課後児童クラブより返還した日割り保育料については、町より財政支援を行います。

※本通知は、令和 3 年 8 月 16 日時点のものであり、感染状況によっては、期間の延長もありませんのでご了承下さい。

八重瀬町民生部児童家庭課

子育て支援班 TEL : 098-998-7163